

ニュース

シンガポール事務所Formal Law Alliance開始のお知らせ

プレスリリース



掲載

2020年06月01日

2020年6月1日

西村あさひ法律事務所

西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所(Nishimura & Asahi Singapore LLP)は、シンガポール法法律事務所であるBayfront Law LLCと共にシンガポール法務局にFormal Law Allianceライセンスの申請を行い、その承認を受け、2020年6月1日より、「Nishimura & Asahi-Bayfront Law Alliance」として、シンガポール法に関するリーガルサービスを開始することをお知らせします。

シンガポール事務所は、2012年1月に開設され、国際企業買収およびファイナンスに豊富な経験を有する山中政人弁護士と、国際建設プロジェクト案件および国際建設紛争等に豊富な経験を有する宇野伸太郎弁護士が共同代表を務めております。また、8名の日本法弁護士とインドネシア、マレーシアおよびフィリピン弁護士4名の合計12名の弁護士が所属しております。

シンガポール事務所とアライアンスを組むBayfront Law LLCは、2017年に設立され、代表であり、民事・商事訴訟に長い経験を有するシンガ



ポール弁護士であるケサヴァン・ナイア氏、コーポレート、M&A法分野において西村あさひ法律事務所とともに日系企業を多数サポートし続けてきたシンガポール弁護士であるメリッサ・タン氏その他、M&A、キャピタルマーケット、ファンド、バンキングおよび訴訟・紛争を専門とするシンガポール弁護士が合計12名所属しています。

今回のFormal Law Allianceライセンスは、シンガポールの現地事務所との提携により、単一のリーガルサービス・プロバイダーとして、シンガポール法のサービス提供を可能とさせるものであり、日系の法律事務所として初めてFormal Law Allianceのオペレーションを開始しております。これにより、シンガポール事務所は、Bayfront Law LLCと共に、「Nishimura & Asahi-Bayfront Law Alliance」という名の下、コーポレート、M&A、ファイナンス、バンキング等のシンガポール法のサービス提供を開始します。また、シンガポール事務所には、外国人弁護士であってもクロスボーダーM&A等一定の分野でシンガポール法のリーガルサービスの提供を可能とする資格を有する山中政人弁護士、佐藤正孝弁護士、煎田勇二弁護士および吉本智郎弁護士の4名の日本人弁護士*を含むASEANでの深い経験を有する日本人弁護士が所属しており、今般のFormal Law Allianceにより、Bay Front Law LLCと共同することで、より効率的かつ幅広いリーガルサービスの提供を実施することが可能となります。

今般のシンガポールでのBayfront Law LLCとのアライアンスは、シンガポールおよび東南アジアで事業を展開する多くの日系企業に質の高いリーガルサービスを提供するという、当事務所のシンガポールおよび東南アジア地域における更なるコミットメントを示すものであり、加えて、グローバルな活動を展開する日本企業に対して、日本、アジア、北米、欧州の当事務所の各拠点と有機的に連携し、シームレスなリーガルサービスを提供して参ります。

なお、今後はBayfront Law LLCとの円滑かつ効率的なサービス提供を実現するために、共同のオフィスで事業展開することを予定しております。

以上

Bayfront Law LLCについて

名称



Bayfront Law LLC

代表

ケサヴァン・ナイアー (シンガポール弁護士/マネージング・ダイレクター)

所在地

20 Collyer Quay, #23-01, Singapore 049319

Tel

+65 6653-1928

Website

<https://bayfrontlaw.sg/>

本件に関する問い合わせ先:

西村あさひ法律事務所

広報室 Tel: 03-6250-6201(直通) E-mail: info@jurists.co.jp

東京都千代田区大手町1-1-2大手門タワー 〒100-8124

<https://www.jurists.co.jp>

*これら4名の日本人弁護士は、外国人弁護士であってもクロス・ボーダーM&A等一定の分野でシンガポール法のリーガルサービスの提供を可能とする試験(Foreign Practitioner Examination)に合格し、シンガポール弁護士法36B条に基づく登録を受けております。



	弁護士等
ニュース	パートナー/ニューヨーク事務所パートナー/法人社員 オブカウンセル カウンセル/法人カウンセル アソシエイト/法人アソシエイト
アクセス	海外事務所代表 フォーリンアトニー/法人フォーリンアトニー アライアンス事務所ダイレクター/アライアンス事務所アソシエイト
お問い合わせ	提携事務所パートナー/提携事務所アソシエイト 税理士 弁理士 アドバイザー
採用情報	
N&A Alumni	業務分野

	論文/セミナー等
サイトマップ	セミナー ニューズレター 論文 書籍
利用規定	
免責事項	事務所概要
個人情報保護方針	沿革 受賞 西村高等法務研究所
情報セキュリティ基本方針	
利益相反案件の取扱について	国内/海外拠点
当事務所の「個人番号又は法人番号」について	東京 名古屋 大阪 福岡 バンコク 北京 上海 ドバイ ハノイ ホーチミン ジャカルタ ^{*1} ニューヨーク シンガポール 台北 ヤンゴン Okada Law Firm(香港) ^{*2}

^{*1} 提携事務所 ^{*2} 関連事務所

*外国法共同事業を営むものではありません。

